

マイナポイント (第2弾) の 申し込みはお済みですか



総務省
ウェブ
サイト

問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-950178

9時30分～20時 (土・日曜日、祝日は17時30分まで)

『マイナポイント』は、令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方がキャッシュレス決済で買い物をした場合や健康保険証としての利用申し込みを行った場合、公金受取口座の登録を行った場合に国から付与されるポイントです。

第2弾では、最大20,000円分のポイントが付与されます。

マイナポイント事業について、詳しくは総務省のウェブサイトをご覧ください。



申込期限 令和5年2月28日(火)

キャンペーンの条件・ポイント・必要なもの

	条件	ポイント	必要なもの	
			共通	キャンペーン別
キャンペーン①	マイナンバーカードの新規取得など	5,000円分	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード ●マイナンバーカードの受け取り時に設定した、数字4桁のパスワード ※パスワードを忘れた場合は、市役所や各支所で再設定の手続きが必要が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ●希望するキャッシュレス決済サービスのサービスIDとセキュリティコード (決済会社のカードまたはスマートフォンのアプリでも可) ※原則、マイナンバーカードと同一名義のもの。
キャンペーン②	健康保険証としての利用申し込み	7,500円分		-
キャンペーン③	公金受取口座の登録	7,500円分		<ul style="list-style-type: none"> ●口座情報が分かるもの ※マイナンバーカードと同一名義のもの。

※キャンペーン①は、マイナポイント第1弾 (令和3年12月末で終了) に申し込み済みの方で、すでに上限 (5,000円) までポイントを受け取った方は対象外です。

※キャンペーン②③は、すでに申し込み・登録を済ませた方も対象です。



マイナンバーカードをまだお持ちでない方へ



問い合わせ 市民サービスグループ (☎951855)

スマホや郵送で申請できる申請書が届きます

7月下旬から9月上旬にかけて、『地方公共団体情報システム機構』(J-LIS) から、マイナンバーカードをまだお持ちでない方に、マイナンバーカード交付申請書が送付されます。

スマートフォンなどから申請書の二次元コードを読み取ることで、簡単に申請ができます (郵送でも申請できます)。

※次の方は送付の対象となりません。

- ・75歳以上の方で令和2～3年度に後期高齢者医療広域連合から交付申請書が送付された方
- ・令和4年1月1日以降に生まれた方または国外から転入された方、在留期間の定めのある外国人住民の方など

市役所や各支所でも申請ができます

市役所1階市民サービスグループと各支所では、開庁時間中いつでも専用のタブレット端末を利用した申請支援を行っています。

顔写真はその場で撮影することができ、費用もかかりませんので、ぜひご利用ください。

開庁時間 平日9時～17時30分

※木曜日は市役所のみ19時まで。

マイナンバーカードは、申請から交付まで1か月半程度かかります。申請はお早めに!



マイナポイントの予約・申し込みの流れ

～市役所・各支所で申請する場合～

マイナポイントの予約や申し込みは、スマートフォンやパソコンなどからでもできますが、今回は、市役所や各支所などに設置している支援端末を操作して申請する方法を紹介します。



※マイナンバーカードの置き忘れには十分注意してください。

※スマートフォンからの申請には、専用アプリのダウンロードが必要です。

※パソコンからの申請には、マイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要で

1 マイナポイントの予約 (マイキーIDの設定)

- ①支援端末でマイナポイント予約・申込サイト画面を開き、『マイナポイントの予約 (マイキーIDの発行)』を選択します
 - ②ICカードリーダーにマイナンバーカードをセットして、カードを読み取ります
 - ③数字4桁のパスワードを入力し、『発行』を選択します
- ※パスワードを3回連続で間違えると不正防止のためロックがかかります。ロックを解除するには、市役所や各支所で再設定の手続きが必要です。

2-1 健康保険証としての利用の申し込み

- ①支援端末でマイナンバーカード・保険証利用の登録画面を開きます
- ②ICカードリーダーにマイナンバーカードをセットして、『申し込む』を選択します
- ③数字4桁のパスワードを入力し、『申し込む』を選択します

※すでに利用申し込みを済ませた方は、再度の申し込みは不要です。

2-2 公金受取口座の登録

- ①支援端末で公金受取口座の登録画面を開きます
- ②ICカードリーダーにマイナンバーカードをセットして、『利用者登録/ログイン』を選択します
- ③数字4桁のパスワードを入力します
- ④画面の指示に従って公金受取口座の登録を行います

※すでに登録を済ませた方は、再度の登録は不要です。

3 マイナポイントの申し込み (キャッシュレス決済サービスの選択)

- ①支援端末でマイナポイント予約・申込サイト画面を開き、『申込へ』を選択します
 - ②マイナポイントを受け取るためのキャッシュレス決済サービスを検索します
- ※キャッシュレス決済サービスの種類により、支援端末から申し込みができないものや事前登録が必要な場合がありますので、事前にご確認ください。
- ③選択したキャッシュレス決済サービスの利用規約を確認し、サービスID、セキュリティコードを入力します
- ※一度申し込んだキャッシュレス決済サービスは、変更できませんのでご注意ください。
- ④申込情報を再度確認し、ICカードリーダーでマイナンバーカードを読み取ります
 - ⑤数字4桁のパスワードを入力します
 - ⑥画面の指示に従って申込情報を確認します



マイナポイントを受け取りましょう!

	受取方法
キャンペーン ① (5,000円分)	選択したキャッシュレス決済サービスで、令和5年2月末までにチャージまたは買い物をすることで、金額の25%分(1人当たり上限5,000ポイント)がキャッシュレス決済サービスのポイントとして付与されます
キャンペーン ② (7,500円分)	選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして付与されます
キャンペーン ③ (7,500円分)	※チャージや買い物をする必要はありません。

※ポイント付与のタイミングや有効期限、付与状況などの確認方法は、決済サービスによって異なります。決済サービス事業者にお問い合わせください。